

平成 24 年 6 月 29 日
国土交通省九州地方整備局
佐賀国道事務所

記者発表資料

計画停電に伴い、佐賀国道事務所が管理している、道路照明灯・トンネル照明灯・道路情報表示装置が停止（消灯）します。

電力会社の計画停電が実施されると、停電エリア内に設置されている道路照明灯・トンネル照明灯・道路情報表示装置が停止（消灯）します。

道路照明灯は、主な交差点部や主な横断歩道部などに設置されていますが、計画停電のエリア内では、停電開始と同時にランプが消灯するため、通行中に急に暗くなります。

トンネル照明灯についても、計画停電のエリア内では、停電開始と同時にランプが消灯するため、通行中に急に暗くなります。

道路情報表示装置についても、計画停電のエリア内では、停電開始と同時に表示されている情報が消灯します。

トンネルを通過する際は、ライトの点灯をお願いします。

その他、詳細は別紙及び事務所ホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所



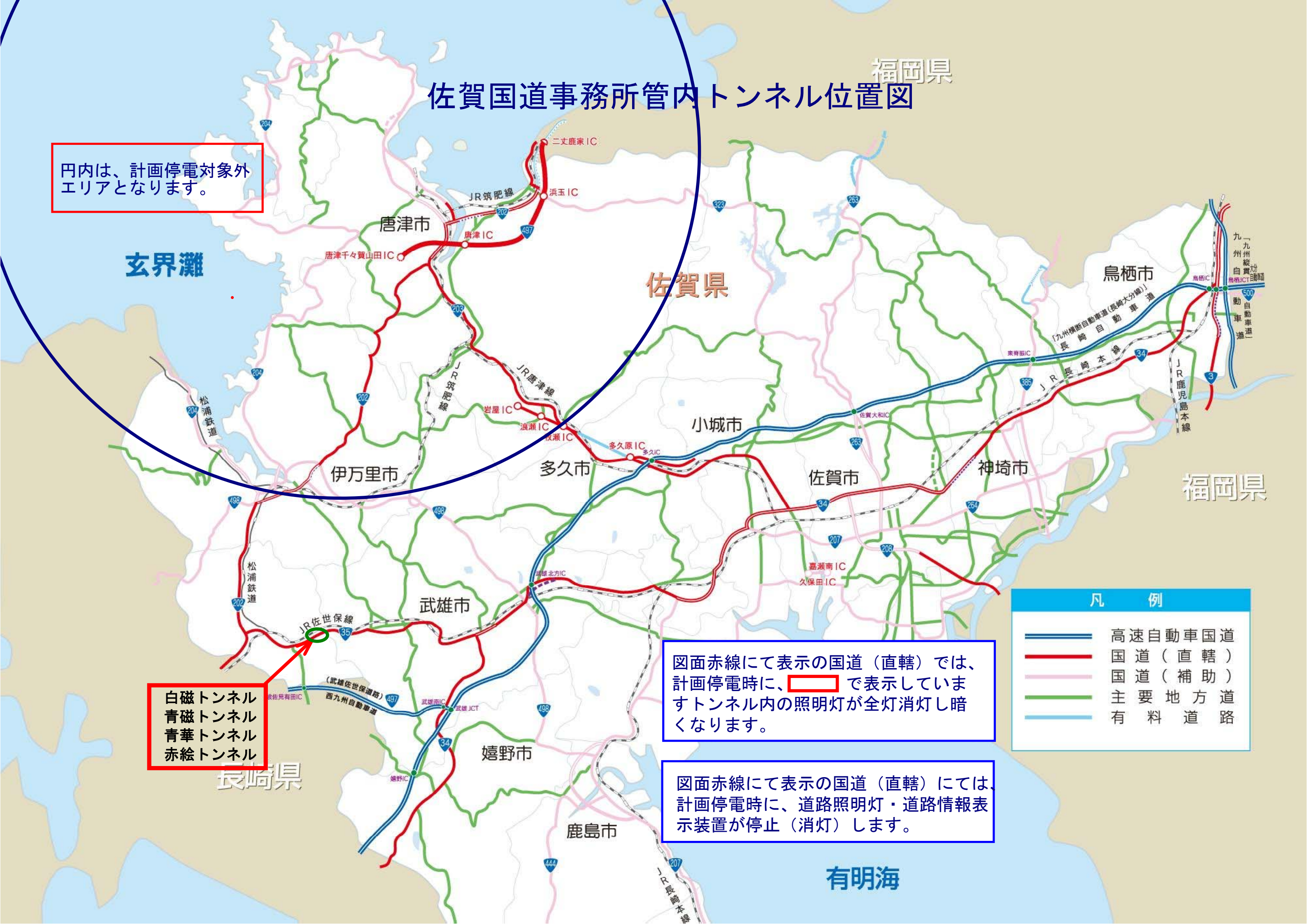
TEL 0952-32-1151(代表)

管理第一課長 成沢 潔 (内線431)

管理第一課 専門職 安東 克巳 (内線430)

佐賀国道事務所管内トンネル位置図

円内は、計画停電対象外エリアとなります。



白磁トンネル
青磁トンネル
青華トンネル
赤絵トンネル

図面赤線にて表示の国道（直轄）では、計画停電時に、 で表示していますトンネル内の照明灯が全灯消灯し暗くなります。

図面赤線にて表示の国道（直轄）にては、計画停電時に、道路照明灯・道路情報表示装置が停止（消灯）します。

凡 例	
	高速自動車国道
	国道（直轄）
	国道（補助）
	主要地方道
	有料道路